

平成 26 年度 第 1 回 松田町地域公共交通会議 議事録

- 1 日 時 平成 26 年 11 月 6 日(木) 14 時 00 分～15 時 25 分
- 2 場 所 松田町役場 4 階 4AB 会議室
- 3 出席者 構成員：別紙「会議名簿」のとおり(26 名出席・6 名欠席)
事務局：政策推進課
(吉田政策推進課長・鍵和田経営戦略係長・重野主査・岩田主事)

【配布資料】

- 会議名簿
- 資料「平成 26 年度第 1 回松田町地域公共交通会議」
- 参考資料 さかわがわ流域バスマップ(バス路線案内：2014 年 2 月発行)

【会議概要】

- 司会進行(鍵和田経営戦略係長)
- 1 開会
 - 2 会長挨拶 会長 古館 信生より
 - 3 町長挨拶 松田町長 本山 博幸より
 - 4 事務局紹介 事務局職員より
 - 5 改正地域公共交通活性化法等について
国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局首席運輸企画専門官中澤氏より
 - 6 議題
次年度の運行体制について
 - (1) 平成 25 年度下半期及び平成 26 年度上半期乗合バス運行事業実績等
 - (2) アンケート集計結果について
 - 7 報告事項
松田町地域公共交通対策について
(バス通学定期助成事業・高齢者バス定期券(まちのりバス 65)助成事業)
 - 8 その他
 - 9 閉会

【事務局】

会議に先立ち、本会の議事録・資料の公開を構成員に説明、了承される。

以後の議事進行を会議設置要綱第 6 条第 1 項の規定により会長に委任。

【会長】

会長挨拶

【町長】

町長挨拶

【事務局】

事務局員紹介

【会長】

松田町地域公共交通会議を開始する。

会議の成立要件として、要綱 6 条第 2 項に基づき会議が成立することを報告(構成員：26 名出席)。本日は中澤専門官にお越し頂いており、議事に先立ち、国の最近の動向について、資料をもとにご説明頂きたい。

【神奈川運輸支局首席運輸企画専門官】

平成 26 年 5 月 2 日に成立、11 月 20 日より施行となる「改正地域公共交通活性化法」について、平成 27 年度予算概算要求資料をもとに講演を頂いた(別添資料参照)。

【事務局】

配布資料の確認(次第・名簿・会議資料及び参考資料)。

【概要説明(事務局)】

議題に入る前に、現行の町事業(乗合バス運行事業補助)についての概要説明。

利用者の低迷により路線退出が発生し、結果として、交通空白地域が生まれる事態となったことから、平成 22 年度に社会実験を行うとともに「松田町地域公共交通総合連携計画」を策定、翌 23 年度 6 月～24 年 9 月にかけ「デマンドバス」を運行した。

利用人数やニーズなどの実施結果を踏まえ、デマンドバスの後継事業として、同年 10 月から松田町独自の「乗合バス運行事業」を既存の富士急湘南バスが運行する路線バス便に町が補助する形で実施(増発及び枝線運行)している。

【議題】

次年度の運行体制について

(1) 平成 25 年度下半期及び平成 26 年度上半期乗合バス運行事業実績等

25 年度下期(10～3 月)については、町補助便への乗車人員が 7,000 名弱となっており、前年同期の 6,600 名年に比べ、400 名程度利用者数が増加している。

また、26 年度上期(4～9 月)においても前年同期に比べ、こちらも 400 名程度利用者数が増加となっている。町補助便の利用者数増加の反面、定期路線バスにおける寄方面の輸送人員は減少傾向を示している。また、17 ページには枝線運行便における利用バス停の実績を示しており、「土佐原バス停」の利用者数が 0 であったことが特筆すべき点である。

なお、一昨年行った調査においても、当該バス停では利用実績は同様の0であった。

(2) アンケート集計結果について

次に関連事項として、公共交通会議の開催前に会長にお諮りし、アンケートを実施した結果を説明(詳細は別添参照)。

このアンケートは、現在の平日便のみの枝線・増発運行を土日・祝日にも拡大してもらえないかという地域の声を拝聴する機会が多々あったため、枝線運行用のバス停がある4自治会に協力を依頼し実施したもの。

回収率は64%程(回収数207/配布数323)であった。

設問は5問としており、集計結果は以下のとおりである。

[問1] 記入者の性別

男51 女83 無記入73 計207

[問2] バスの利用の有無

利用している 127 利用していない 66 無記入 14 計 207

バスを利用している場合のバス停

〈萱沼地域(計21)〉

萱沼入口2 萱沼下8 萱沼上11 計21

〈土佐原地域(計7)〉

土佐原公民館3 宇津茂4

〈虫沢田代地域(計28)〉

田代向9 田代入口1 田代橋2 谷戸口橋1 虫沢橋4 長寿橋14

〈湯の沢地域(計62)〉

松田ランド17 湯の沢団地34 湯の沢1 湯の沢上10

[問3] 土休日においても枝線運行の希望があるか

〈希望の有無(計206)〉

希望あり94 希望なし87 無記入26

〈利用希望日(複数回答可) (計210)〉

土曜日90 日曜日73 祝日47

〈利用頻度(計86)〉

毎週27 隔週15 その他44

その他の意見の大半は月1~3回程度と回答。

[問4] 利用目的及び利用時間帯(問3で運行希望ありとした方への質問)

〈利用目的(複数回答可) (計191)〉

通勤8 通学5 通院55 買物67 行楽33 その他23

〈利用時間帯(下り:寄→新松田駅方面)複数回答可(計308)〉

5時台5 6時台14 7時台20 8時台52 9時台50 10時台43 11時台17

12時台18 13時台10 14時台17 15時台14 16時台17 17時台16 18時台6

19 時台 9

〈利用時間帯(上り：新松田駅→寄方面)複数回答可(計 339)〉

6 時台 3 7 時台 5 8 時台 11 9 時台 14 10 時台 15 11 時台 14 12 時台 20
13 時台 21 14 時台 28 15 時台 39 16 時台 26 17 時台 27 18 時台 19
19 時台 21 20 時台 22 21 時台 27 22 時台 27

〈枝線・増発運行及びアンケートの考察〉

(1) 枝線・増発運行の考察

- ・枝線・増発便の利用者数はほぼ横ばい傾向。
しかし、寄便全体の利用者数は減少傾向を示している。
- ・乗降調査の結果、2箇年連続で枝線バス停「土佐原」の利用実績なし。

(2) アンケート結果の考察

- ・土休日の運行希望

萱沼・虫沢田代地域では過半数を超える。それに比べ、湯の沢・土佐原地区では希望する声は少数

- ・土休日の運行希望曜日

土曜日が第1位であり、日曜日・休日にも希望が認められる

- ・土休日の利用頻度

その他が過半であり、月1~3回程度が多数意見

- ・土休日の利用目的

通院・買い物が大半

- ・利用希望時間

(下り)8~10時及び14時~17時

(上り)9~10時台・15時~17時及び19時以降

- ・自由意見

湯の沢地区では枝線運行について交通安全の観点から廃止を望む声

以上の結果から事務局より次の3事項を協議させて頂きたい。

〈協議事項〉

- (1) 「土佐原」及び「湯の沢」地区での枝線運行の「廃止」について
- (2) 金曜の新松田駅 22:40 発(増発便)が町補助対象便の中で利用率が低いことから、廃止を含めたあり方について
- (3) 土休日便については、通院等に利用が見込まれる土曜日について、上下ともに1~2便程度の新規設定をすることについて

【会長】

事務局からの協議事項、3点について意見等があればお寄せ頂きたい。

【構成員】

土佐原自治会長として、当該地域への枝線運行を廃止することに異論ありません。

【構成員】

湯の沢地域の代表として、湯の沢地域への枝線運行は廃止し、県道沿いのバス停に停車することに異論ありません。

【構成員】

神山地域に停車するバスが少ない現状があり、22時40分便は、当該地域の近くに停車する便であることから継続運行をお願いしたい。

【構成員】

平日・土日便ではダイヤに相違があり、利便性確保の観点からも土曜日便を新規に設定して頂きたい。

【会長】

次年度の運行体制(案)の承認について提案。

〈提案内容〉

- (1) 土佐原地域・湯の沢地域への枝線運行廃止
- (2) 金曜22時40分便の運行継続
- (3) 土曜日の枝線運行便の新規設定(但し、詳細の運行内容については、事務局と事業者側の今後と調整事項とする)

【構成員】

異議なしの声

【会長】

次に報告事項に移ります。事務局より説明を求めます。

【事務局】

町では先述のとおり乗合バス運行事業補助を行っている他、2点程、独自施策を展開しております、この実績等を報告させて頂きます。

(1) バス通学定期券助成事業について

本事業は、平成21年8月から路線バスの利用者増加と送迎車両の減少による駅前広場の交通緩和などを目的として、小中学生、高校生を対象とした通学定期券の購入費補助を開始し、同年10月からは対象を大学、大学院、短期大学、専門学校生まで補助対象を拡大して取組をしているものであり、町と富士急湘南バスが、通学定期券の購入費をそれぞれ1/3ずつ負担し、利用者に残りの1/3の負担頂く、購入費軽減制度である。

寄地区在住の学生の利用が多く、学校種別としては、高校生が大半。

これは、駅の近くに私立高校があることや、駅から電車を利用し通学する学生も多いことに起因します。

(2) 高齢者バス定期券(まちのりバス65)助成事業について

本事業は、高齢者(65歳以上)に優しく、路線バスより廉価なバスを実現するため、町独自の「シルバー定期券」を導入し、購入費助成(補助率1/3)を行うものであり、平成24年10月1日より開始(26年4月1日より単価改正)しています。特徴としては、以下

の 2 点が挙げられます。

〈特徴 1〉

松田町内を運行する富士急湘南バスが乗降自由(乗降が町内に限る)

〈特徴 2〉

通常料金 21,600 円の 1/3 ずつを町・富士急湘南バス(株)が負担

(個人負担は 7,200 円のみ)

平成 24 年の下期より開始し、昨今では継続してバスをお求めになる方も多く大変好評な事業であります。免許を返納後の足としてバスを利用される高齢者の方もおり、90 歳近くの年齢層まで購入実績があります。

(3)要綱改正について

平成 26 年 10 月 1 日付け「松田町地域公共交通会議設置要綱」を改正しており、変更内容としては、町の機構改革に伴うものが大半であります。従前本会議の構成員でありました「神奈川中央交通(株)」においては、現在、町内で事業を展開していませんので、事業者側の意向確認の上、構成員から除外させて頂いた。

その他

【構成員】

町としても交流人口を増加させたいという意向があり、そのためには富士急の協力が不可欠であるが、観光振興等で何か町と連携できるお考えがあればお聞かせ願いたい。

【構成員】

路線バスについては、生活交通という観点の他、特に今回議題となっていた寄方面へのバスは観光振興という側面もあることから、生活路線の維持とともに町と連携しながら事業展開を行っていきたいと考えている。

【会長】

その他事項終了及び会議終了の報告。

【副会長】

閉会の挨拶。

【会議時間 1 時間 25 分】